

福祉

そお地区障がい者相談支援センターの巡回相談について

■問い合わせ 保健福祉課 障害者福祉係 ☎ 476-1111 (141)

そお地区障がい者相談支援センターでは、障害者やその家族の人からの福祉に関する相談に応じ、必要な情報の提供や助言、権利擁護のために必要な援助（相談支援事業）を行っています。

専門の相談員が、日常生活での悩み事の相談、障害福祉サービスの利用支援、就労についての相談支援など、来所や電話での相談のほか訪問による相談も受けています。

また、次のとおり毎月第2・第4水曜日に巡回相談を実施しておりますので、ご予約のうえご利用下さい。

- 場 所 大崎町保健センター 相談室
- 時 間 午前10:00～12:00
- 予約先 そお地区障がい者相談支援センター（志布志市役所志布志支所）
☎ 099-472-1111（内線112）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14日(水) 28日(水)	12日(水) 26日(水)	9日(水) 23日(水)	14日(水) 28日(水)	11日(水) 25日(水)	8日(水) 22日(水)	13日(水) 27日(水)	10日(水) 24日(水)	8日(水) 22日(水)	12日(水) 26日(水)	9日(水) 23日(水)	9日(水) 23日(水)

※ 相談日は変更になる場合もありますので、事前に障がい者相談支援センターにご確認ください。

消防

住宅用火災警報器を設置しましょう

■問い合わせ 総務課 消防交通係 ☎ 476-1111 (214)

■大隅曾於地区消防組合 消防本部予防課 ☎ 482-5577

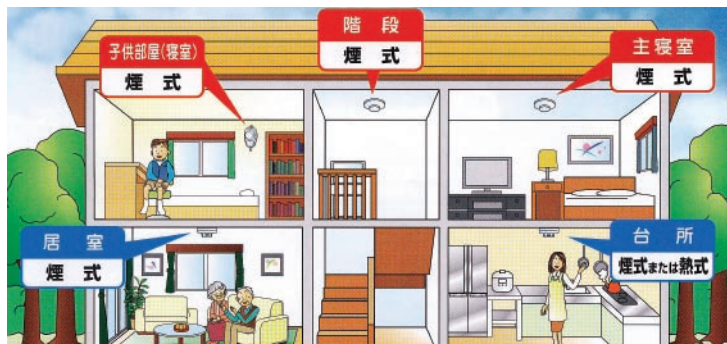
南部消防署 ☎ 477-0119

○新築住宅 平成18年（2006年）6月1日～

○既存住宅 平成23年（2011年）5月31日までに設置

設置例

- 義務付けられる場所
- 設置をおすすめする場所



設置していると、
安心だね。



NSマークの
付いた商品が
お勧めです。



設置して良かった！奏功事例

事例1

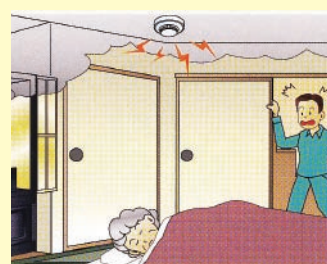
寝たばこから火災発生！



寝たばこにより火災が発生し、**警報器が煙を感知**しました。警報音で本人が目覚まし、ふとんに水を掛けて消火したので、大事に至りませんでした。

事例2

仏壇の灯明が燃え移って！



2階居室で就寝していた男性は、1階にある祖母の部屋の**警報器の鳴動に気付き**、1階におりると仏壇から炎が上がっているのを発見。水道水を掛けて消火しました。